

看護のスペシャリスト養成を目指して

九州保健福祉大学総合医療専門学校の中期目標・中期計画

(第2期：2019年4月1日～2022年3月31日)

校長 後 迫 和 子

平成17年4月、宮崎県宮崎市に開校した九州保健福祉大学総合医療専門学校は、令和元年で15年目を迎えます。本校は、開校以来、質の高い看護職を育成し、2018年度までの卒業生が500名を超えました。「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、九州保健福祉大学の系列校として、これまで培ってきた医療・保健・福祉に関する人材教育の経験を存分に発揮し看護教育活かしながら、本校では看護師の専門職業人の養成をしています。

我が国の疾病の構造や地域社会が変容する中、看護師は特に多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、多職種と連携しながら患者のケアを中心に担うとともに、患者だけでなく地域住民のニーズの多様化の流れに即応しつつ、多様で幅広い活躍ができる専門職業人の養成をしています。

そこで、本校は看護の対象である人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、看護職者としての自覚と誇りを持った素直で誠実で柔軟な人材を育成します。

さらに、本校のような養成所の存在価値をより高めていくためには、一つ目に、自ら考え判断し地域に暮らす人々の健康を守る活動が出来る看護師を、二つ目には地域を愛し地域で働き続ける看護師を、三つ目には他職種と協働し地域包括ケアシステムの中でその役割を果たせる看護師を育成することが求められます。魅力ある学校へと改革することができるようにするためには、さらなる努力が必要であります。

この度、本校では第2期目となる「中期目標・中期計画」の策定を契機に、学園の自主的・自律的な運営・改革に取り組み、病院施設から選ばれる学校作りを目指し、教職員一人ひとりが同じ目的意識を共有しながら、地域社会に貢献できる「九州保健福祉大学総合医療専門学校」を築いていくために、次のとおり、中期目標・中期計画を立案し実施してまいります。

九州保健福祉大学総合医療専門学校

ビジョン	<p style="text-align: center;">地域で輝く看護のプロを養成する — 地域・社会のニーズに応える人材育成 —</p>	
基本目標	<p>建学の理念 (教育理念) 「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」</p> <p>教育目標 「豊かな人間性、確かな実践力をもつスペシャリストの養成」</p> <p>指導方針 「学生一人ひとりの個性・学習達成度に応じた丁寧な指導を実践する」</p> <p>1)九州保健福祉大学総合医療専門学校は、学校法人順正学園の建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」を教育の根本理念に据え、少子高齢化社会の進展など時代の要請に対応できる高い技術と豊富な知識を有する看護師の養成を目的とする。</p> <p>2)本校は豊かな人間性を有し、確かな実践力をもつ優秀な医療人を養成することによって、地域社会に貢献し、地域社会から信頼され高く評価される学校であり続ける。</p> <p>3)九州保健福祉大学総合医療専門学校の教職員は建学の理念に立脚し、教育理念、教育目的及び教育目標に則って、中期目標の達成に真摯に取り組む。</p>	
教育力 (人間教育)	中期目標	医療人として必要な人間力(慈愛・信念・常識・協調性・コミュニケーション能力等)を身につける。
	施策	(2019) 1) 平素から学生対教職員、学生対学生の挨拶の励行を呼びかけ、挨拶する習慣を身につける。教職員が率先して挨拶、声がけをする。 2) 教職員は学生のマナー向上を常に意識して学生の指導に当たる。また学外講師による接遇マナー講座を実施する。卒業までに2回以上講座に参加させる。 3) 人間関係論、その他授業科目の演習等を通して学生のコミュニケーション能力を向上させる。 4) 演習授業、実習グループ活動等を通して協調性を育てる。 5) 実習中に生じる様々な問題を学生が主体的に解決できるように側面から支援する。学生の人間力を向上させ、医療人となる準備をさせる。 6) 積極的にボランティアに参加させる。
		(2020) 施策 1)～6)の継続・推進 接遇マナー講座を確実に実施する。
(2021) 施策 1)～6)の継続・推進 年度開始早々にチューターが成果を確認し、必要に応じて改善策を立案する。		
教育力 (専門教育)	中期目標	医療現場で求められる基本的な技術、専門知識を身につける。 新カリキュラムへの早期対応に努める。
	施策	(2019) 1) 科学的根拠に基づいた医療を実践するのに必要な基本的専門知識を習得する。学習到達度に応じた効果的な指導法を確立する。 2) 基礎的な医療技術を確実に習得させるため、複数教員による丁寧な技術指導を実施する。 3) 国家試験合格を日常的に意識させるため、早期から国家試験模擬試験を受けさせる。 4) 看護技術の自己学習を奨励し、看護実習室を可能な限り開放し、自学自習の場を提供する。 5) きめ細かな学生指導を実践し、成績不振の学生をださないように努力する。定期試験で不合格になるなど成績不振の兆候がみられた場合、早期に対策を講じる。保護者に協力を要請する。

		(2020)	施策1)~5)を継続する。 学年担任、チューターが学生個々の学習状況を確認し、対策を講じる。
		(2021)	施策1)~5)を継続する。
教育力 (実習)	中期目標		実習を想定した講義を実践するなど、計画的かつ総合的な実習指導を展開し、実習目標達成を目指す。
	施策	(2019)	1) 効果的な実習指導体制を構築するため、教員相互の意思疎通を良くして信頼関係を深めるとともに、学校と実習施設との連携を深める。 2) 実習指導担当教員の教育能力を向上させることが重要であるため、校内でFDを実施するとともに、学外での研修参加をサポートする。 3) 実習施設の更なる充実に努める。 4) 新カリキュラムへの早期対応に努める。
		(2020)	施策1)~4)を継続する。
		(2021)	施策1)~4)を継続する。
教育力 (国家試験)	中期目標		国家試験合格率100%を維持する。
	施策	(2019)	1) 入学後早期から国家試験に対する意識付けをする。 2) 入学後早期から国家試験の模擬試験を受けさせる。 3) 能力別到達度別の指導体制を編成する。特に成績下位グループには個人指導や補修など特別な指導を実施する。 4) 単位を落とすなどの学習上の問題が発生したら、速やかに保護者面談を実施する。
		(2020)	施策1)~4)を継続する。
		(2021)	施策1)~4)を継続する。
学生生活支援	中期目標		学生が心身ともに健康で安全かつ有意義な学生生活を過ごせるよう、教職員一丸となってサポートする。
	施策	(2019)	1) 学生支援窓口として担任制度(チューター、学年担任)を導入し、総合的な学生支援を実施しているが、さらに制度の機能向上を目指す 2) 学生-教員ラインとは別に学生-事務室ラインを設け複線的に学生生活支援を実施しているが、さらに学生が相談しやすい体制を構築する。 3) 学生の希望に合わせて、心理カウンセラー(非常勤)によるカウンセリングを実施するなど、メンタルな問題の早期発見、適切な関与に努める。 4) 保健室の機能向上を図る。 5) 外部からのボランティアの依頼に対しては、内容を精査し適切に情報を公開し、積極的な参加を促す。 6) 学内外での学生生活における安全意識の向上を目指し、安全管理指導及び防犯対策に関する指導等を実施する。
		(2020)	施策1)~6)を継続する。 学年を跨がった交流を推進する。
		(2021)	施策1)~6)を継続する。 学年を跨がった交流を推進する。
	中期目標		修学サポート、生活サポート、奨学金等経済的なサポートなどを継続して、学生の学びをバックアップする。

学生サポート	施策	(2019)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 担任は個々の学生の学習状況について把握するように最大限努める。必要に応じて個別指導や面談を実施し、学生の課題を把握し、それに応じた対策を実践する。 2) 成績下位の学生については、保護者に連絡し、学校と家庭の両方から学生を支援する。 3) 経済的サポートとして(独)日本学生支援機構奨学金、宮崎県の奨学制度及び学園が実施する奨学制度等の情報提供を積極的に実施する。 4) 学生の自主学習に資するように図書室、学生ホール、ロビー等の校内環境を整備する。 5) 良好な教育環境及び職場環境を維持するため、学生及び教職員の倫理観、人権意識の向上を図り、アカデミックハラスメントの発生防止に努力する。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。
		(2021)	施策1)～5)を継続する。
就職サポート	中期目標		学生一人ひとりにきめ細やかで丁寧な就職支援に取り組む。
	施策	(2019)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学生が主体的に進路を選択できるよう情報提供に努めるとともに、教職員の就職指導体制を強化する。 2) 卒業生との交流会、病院等の就職説明会などを実施するなど、就職先の生の声を聞かせる機会を確保し、情報提供に努める。 3) 宮崎県内就職率の更なる向上を目指し、県内施設に対する就職相談や情報提供に努めるとともに、県内の病院等就職先から情報提供を受ける。
		(2020)	施策1)～3)を継続する。 実習病院など宮崎県内就職率の向上のための具体策を立案する。
(2021)		施策1)～3)を継続する。 実習病院など宮崎県内就職率の向上のための具体策を立案する。	
教育環境整備	中期目標		学生の学習及び教員の教育活動のため図書館の整備、情報処理設備の充実を目指して施設設備の整備を実施する。
	施策	(2019)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の自主学習意欲に応えるため、図書室、視聴覚教室、学生ホール、ロビー等の校内環境を整備する。 2) 校内全館の無線LAN環境を向上させる。 3) Winsows7パソコンはWindows10パソコンへ確実に更新する。情報処理室にシンクライアントシステムを導入する。 4) 計画的にLED電灯へ更新する。 5) 法人本部と協力して校内外の設備の状況を確認し、計画的かつ定期的に修繕するなど良好な教育環境の維持管理に努める。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。 計画的な予算執行により施設整備を進める。
(2021)		施策1)～5)を継続する。 計画的な予算執行により施設整備を進める。	
入学生確保	中期目標		入学定員充足率100%を継続する。
	施策	(2019)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 入学定員充足率100%達成を目指し、学園入試広報室と更に連携して効率的な広報を実施する。 2) 高校訪問の機会に卒業生(高校)の学習状況等を報告するなど、高校側にも有益な情報を発信する。丁寧な説明を実施する。 3) 国家試験の好成績をアピールする。

		4) 適切かつ厳正な入学者選抜を維持する。	
	(2020)	施策1)～4)を継続する。	
	(2021)	施策1)～4)を継続する。	
広報戦略	中期目標	高校訪問を徹底するとともに、ホームページを充実させ、志願者の増加傾向を維持し、入学定員充足率100%を継続する。	
	施策	(2019)	1) 入試広報室と連携して効率的な広報を実施する。 2) 本校の教育実績に加え、教育理念、教育課程、教育スケジュール及び本校の教育の特徴を周知するため、パンフレット、ホームページ等の内容向上を図る。 3) 看護学科には実習病院スタッフの子弟が入学するので、看護教員は実習病院スタッフへの募集の働きかけを心がける。 4) 学校見学会では、入学後の学生生活や学習スケジュール等の周知、また保護者のニーズに応えられるプログラムを考案し実施する。
		(2020)	施策1)～4)を継続する。
		(2021)	施策1)～4)を継続する。
学校評価等	中期目標	自己点検自己評価及び学校関係者評価を確実に実施し、学校教育及び学校経営に活かす。	
	施策	(2019)	1) 自己点検・自己評価を実施し、情報を公開する。 2) 中期計画を策定し定期的に評価して公開する。 3) 専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月文部科学省)に準拠した学校関係者評価を確実に実施し、評価内容を公開するとともに、評価結果を教育や学校経営に活かす。 4) 個人情報の保護及び取り扱いに関して、教職員の意識の向上に努め、学校が保有する個人情報の管理を徹底する。 5) 情報システムのセキュリティ向上に努める。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。
		(2021)	施策1)～5)を継続する。
地域貢献	中期目標	学科教員は専門知識を活かして地域社会へ還元する。本校の教育に合致する団体に積極的に学校施設を提供する。	
	施策	(2019)	1) 地域の看護教育の拠点としての役割を担うべく、積極的に講師として教員を派遣する。 2) 一般市民を対象とした医療関連の公開講座の開催を支援する。 3) 介護、福祉など医療の近接領域での貢献に力を入れる。 4) 宮崎県の実習指導者研修会へ講師を派遣する。 5) 宮崎県の看護行政、医療施策へ積極的に対応し貢献する。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。
		(2021)	施策1)～5)を継続する。

ビジョン		地域で輝く看護のプロの養成を積極的に支援する — 地域・社会のニーズに応える人材育成 —	
学生生活支援	中期目標	安全な環境の下、学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を送れるよう支援する。	
	施策	(2019)	1) 学生が事務室窓口を訪れやすい雰囲気をつくるとともに、事務職員の支援能力の向上に努める。 2) 学生の希望に合わせて心理カウンセラー(非常勤)によるカウンセリングをセットするなど、メンタルな問題の改善、解決を積極的に支援する。 3) 教員と協力して保健室の機能向上を図る。 4) 校外からの学生ボランティアの依頼に対しては、教員と連携して適切に情報公開、積極的な参加を促す。 5) 学内外での学生生活における安全意識の向上を目指し、安全管理指導及び防犯対策に関する指導を実施する。 6) 防災マニュアルを策定する。非常階段をメンテナンスする。
		(2020)	施策1)～6)を継続する。
		(2021)	施策1)～6)を継続する。
学生サポート	中期目標	生活サポート、奨学金等経済的なサポートなどを実施し、学生の学びをバックアップする。	
	施策	(2019)	1) 経済的サポートとして、(独)日本学生支援機構奨学金、宮崎県の奨学制度及び学園が実施する奨学制度等の情報提供を積極的に実施する。 2) 学生の自主学習に資するよう図書室、学生ホール、ロビー等の校内環境を整備する。 3) 良好な教育環境及び職場環境を維持するため、学生及び教職員の倫理観、人権意識の向上を図り、アカデミックハラスメントの発生防止に最大限努力する。
		(2020)	施策1)～3)を継続する。
		(2021)	施策1)～3)を継続する。
就職サポート	中期目標	学生一人ひとりにきめ細やかで丁寧な就職支援に取り組む。	
	施策	(2019)	1) 学生が主体的に進路を選択できるよう情報提供に努めるとともに、教職員の就職指導體制を強化する。 2) 卒業生との交流会、病院等の就職説明会等を実施し、就職先の方々の生の声を聞かせる機会を確保する。 3) 宮崎県内就職率を向上させるため、県内病院施設の情報提供に努める。
		(2020)	施策1)～3)を継続する。実習病院等宮崎県内就職率の向上のため、必要に応じて改善策を講じる。
		(2021)	施策1)～3)を継続する。実習病院等宮崎県内就職率の向上のため、必要に応じて改善策を講じる。

教育環境整備	中期目標	学生の学習及び教員の教育活動のため図書室の整備、情報処理設備のセキュリティの向上など施設設備を整備する。	
	施策	(2019)	1) 学生の自主学習意欲に応えるため、図書室、視聴覚教室、学生ホール、ロビー等の校内環境を整備する。 2) 校内全館の無線LAN環境を向上させる。 3) Windows10パソコンへの更新を確実に進めるとともに、情報処理室にシンクライアントシステムを導入する。 4) 計画的にLED電灯へ更新する。 5) 法人本部と協力して校内外の設備の状況を確認し、計画的かつ定期的に修繕するなど、良好な教育環境の維持管理に努める。
		(2020)	施策1)～5)を確実に進める。 計画的な予算執行により、施設整備を進める。
		(2021)	施策1)～5)を確実に進める。 計画的な予算執行により、施設整備を進める。
広報戦略	中期目標	高校訪問を徹底するとともにホームページを充実させ、入学定員充足率100%を継続する。	
	施策	(2019)	1) 入試広報室と連携し効率的な広報を実施する。 2) 本校の教育実績、教育理念、教育課程、教育スケジュール及び本校の教育の特徴等を周知するためのパンフレット、ホームページ等のコンテンツを作成する。 3) 学校見学会では、入学後の学生生活や学習スケジュール等の周知、また保護者のニーズに応えられるプログラムを考案し実施する。 4) 高校訪問の機会に卒業生(高校)の学習状況等を報告するなど、高校側にも有益な情報を発信する。丁寧な説明を実施する。
		(2020)	施策1)～4)を継続する。
		(2021)	施策1)～4)を継続する。
学校評価等	中期目標	自己点検自己評価を実施し、さらに学校関係者評価を実施する。	
	施策	(2019)	1) 自己点検・自己評価を実施し、評価内容を公開する。 2) 中期計画を策定し、公開する。 3) 専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月文部科学省)に準拠した学校関係者評価を確実に実施し、評価内容を公開するとともに、評価結果を教育や学校経営に活かす。 4) 個人情報の保護及び取り扱いに関して、教職員の意識の向上に努め、学校が保有する個人情報の管理を徹底する。 5) 情報システムのセキュリティー向上に努める。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。
		(2021)	施策1)～5)を継続する。
	中期目標	学科教員は専門知識を活かして地域社会へ還元する。本校の教育に合致する団体に積極的に学校施設を提供する。	
		1) 地域の看護教育の拠点としての役割を担うべく、積極的に講師として教員を派遣する。	

地域貢献	施策	(2019)	<ul style="list-style-type: none"> 2) 一般市民を対象とした医療関連の公開講座等を支援する。 3) 介護、福祉など医療の近接領域での貢献に力を入れる。 4) 宮崎県の臨地実習指導者研修会へ講師を派遣する。 5) 宮崎県の医療福祉施策へ積極的に対応する。
		(2020)	施策1)～5)を継続する。
		(2021)	施策1)～5)を継続する。

九州保健福祉大学総合医療専門学校 看護学科

ビジョン		人々が望む看護のプロを養成する ー 地域・社会のニーズに応える看護人材育成ー	
		豊かな人間性、確かな実践力をもつ専門職業人の養成	
教育力 (人間教育)	中期目標	看護師として必要な人間としての力(慈愛・信念・常識・協調性・コミュニケーション能力)を身につける。	
	施策	(2019)	<p>1) 組織における自分の位置を認識し、常に自己の教育観・看護観を見つめ、人間性豊かな教員としての資質を身につける。</p> <p>2) 専門職としての自律性、創造性、協調性を育成する。 経験から学ぶことで理論と実践の統合がはかり、専門職としての技能をさらに身につける。</p> <p>3) 看護教員の責務を自覚し、学生の個性及び能力を尊重し、学生個々に対応できる能力を身につけるために指導案を作成し評価する。</p> <p>4) 学外講師によるマナー講座を実施し、学生とともに教職員のマナー向上を常に意識し、学生の指導に当たる。 平素から学生対教職員、学生対学生の挨拶の習慣を身につけ「語先後礼」(先に言葉、次に礼)を徹底的に指導する。</p> <p>5) 看護学生が「いのちを見つめる意味」について、学生の視座を深く大きくするための策を講じる。 1年生は学級活動の時間を利用して、2・3年生は講義や実習を通して「高い倫理感(生命尊重)」、「豊かな人間性」及び「職業への使命感」を醸成できるよう指導する。</p>
		(2020)	<p>2019年の施策 1)～5)の継続・推進する。 2019年の施策 1)～5)を検証し、必要があれば更なる対策を講じる。</p>
		(2021)	<p>2019年の施策 1)～5)の継続・推進する。 2019年の施策 1)～5)を検証し、必要があれば更なる対策を講じる。</p>
	中期目標	医療現場で求められる基本的な技術と豊富な専門知識を身につける。	
教育力 (専門教育)	施策	(2019)	<p>1) 看護教育力の資質向上に関する指針を検討し策定する。</p> <p>2) 各領域の専門学会への出席、研修会や講習会への積極的な参加を通して、自己研鑽を積むとともに、それらを学生教育に還元する。</p> <p>3) 定期試験の結果が「可」である学生、または成績不振の兆候がみられる学生には面談を実施し、各学年担任は早期に対策を講じる。</p> <p>4) 科学的根拠に基づいた医療を実践するのに必要な基本的な専門知識を習得させるため、学習到達度に応じた効果的な指導ができる策を講じる。 (1)ただ単に講義や臨地実習指導を行うのではなく、意図的かつ計画的に学習指導計画や教材を作成し、指導力を育てる。 (2)演習授業、実習グループ活動を通して協調性を育てる。</p> <p>5) 基礎看護技術へのPBL教育(問題発見・解決型学習)の導入により、学習目標に合わせて作成された事例を基に主体的な学習やグループ内でのディスカッションを繰り返し行う。学生の問題状況の的確な把握、判断及び問題解決能力に加えて、人間関係形成能力、コミュニケーション能力を向上させるための対策を講じる。</p>

		<p>6) 留年した学生の成績不振内容を分析し、チューター及び担当教員は個々に応じた学生指導を実践し、国家試験合格に必要なレベルに到達できるよう対策を講じる。</p> <p>7) 単位を落とすなど学習上の問題が生じた学生に対しては、速やかに三者面談を実施し、問題点を保護者と共有するとともに、早期に解決できるように策を講じる。</p>	
	(2020)	2019年の施策1)～7)を継続する。	
	(2021)	2019年の施策1)～7)を継続する。	
教育力 (実習)	中期目標	実習を想定した講義を実践するなど計画的かつ総合的な実習指導を展開し、実習目標達成を目指す。	
	施策	(2019)	<p>1) 教員相互の意思疎通・信頼関係を深めるとともに、学校と実習施設との良好な関係を維持することで、効果的な実習指導体制を構築する。</p> <p>2) 実習指導担当教員の教育能力を向上させることが重要であるため、教員の教育能力を高めるための実践的方法(FD)を実施するとともに、各領域の専門学会への出席、または研修会や講習会への積極的な参加をサポートする。</p> <p>3) 「実習で学んだことは生きた知識であり、実習は国家試験合格のための宝の山である」ことを理解させ、実習と国家試験の勉強を分けて考えないよう、各領域別に指導法について策を講じる。</p>
		(2020)	2019年の施策1)～3)を継続する。
		(2021)	2019年の施策1)～3)を継続する。
教育力 (国家試験)	中期目標	国家試験合格率100%を維持する。	
	施策	(2019)	<p>1) 入学後早期から専門基礎科目及び専門科目の理解と学習習慣の意識づけをする。</p> <p>2) 臨地実習において受持ち患者の看護過程を通して、疾患・症状のメカニズムと援助の目的・根拠の理解をさせ、国家試験に対応できるアセスメント能力を身につける。</p> <p>3) 業者模試を実施し、評価に基づく弱点強化対策を講じる。</p> <p>4) 能力別・到達度別の指導体制を編成する。特に成績下位グループには個人指導や補講など個別学習指導を実施する。</p>
		(2020)	2019年の施策1)～4)を継続する。
		(2021)	2019年の施策1)～4)を継続する。
	中期目標	学生一人ひとりにきめ細やかで丁寧な就職支援に取り組む。	
	(2019)	<p>1) 学生が主体的に進路を選択できるよう情報提供に努めるとともに、教職員の就職指導体制を強化する。</p> <p>2) 県内外へ就職している卒業生との交流会を実施する。</p> <p>3) 卒業生の生の声を聞く病院就職説明会などを実施することで、就職先選択の幅を広げ、自己決定できるよう指導する。</p>	

就職サポート	施策		4) 県内就職率の更なる向上を目指し、県内施設に対する就職相談や情報提供に努める。
		(2020)	2019年の施策1)～4)を継続する。
		(2021)	2019年の施策1)～4)を継続する。